

平成28年 山武市教育委員会第3回定例会 会議録

- 日 時 平成28年3月17日（木）午後1時30分
- 場 所 山武市教育委員会庁舎会議室
- 招 集 者 山武市教育委員会 委員長 小野崎 一男
- 議 題 議決事項
- 議案第1号 山武市教育振興基本計画について
  - 議案第2号 行政不服審査法の改正に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について
  - 議案第3号 山武市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について
  - 議案第4号 山武市要保護及び準要保護児童生徒就学援助及び特別支援教育就学奨励に関する要綱を廃止する告示の制定について
  - 議案第5号 山武市要保護及び準要保護児童生徒就学援助及び特別支援教育就学奨励に関する規則の制定について
  - 議案第6号 山武市学校のあり方検討委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について
  - 議案第7号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
  - 議案第8号 山武市スポーツ推進委員の委嘱について
- 協議事項
- 協議第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
  - 協議第2号 山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（案）について
  - 協議第3号 小中学校における体育的行事等の事故防止について
- 報告事項
- 報告第1号 山武市議会第1回定例会の報告について
  - 報告第2号 臨時代理の報告について（校長及び教頭等の任免の内申について）
  - 報告第3号 平成27年度末こども園・幼稚園人事異動について
  - 報告第4号 ICT（校務・学習支援）システムの運用状況について
  - 報告第5号 平成29年山武市成人式について
  - 報告第6号 第3回さんむスプリングフェスタについて
  - 報告第7号 トップアスリートスポーツ教室について

報告第8号 行事の共催・後援について

報告第9号 4月の行事予定について

出席委員	委員長	小野崎 一男
	委員長職務代理者	高柳 善江
	委員	五木田 孝義
	委員	今関 百合
	教育長	嘉瀬 尚男

欠席委員 なし

#### 出席した職員の職及び氏名

教育部長	渡邊 聰
教育総務課長	小川 宏治
学校教育課長	齊田 謙一
学校教育課指導室長	井上 博文
生涯学習課副主幹	平山 誠一
スポーツ振興課長	高橋 宏和
文化会館長	市原 修
図書館長	宮負 勲
成東中央公民館長	石橋 清士
松尾公民館長	越川 正
学校給食センター所長	松崎 和
さんぶの森公園管理事務所主査	渡邊 邦年
子育て支援課長	中村 洋一
子育て支援課主幹	有井 實

#### 事務局

教育総務課総務企画係長	秋葉 一徳
教育総務課総務企画係主査補	鈴木 慎太郎

◎開 会

○小野崎委員長が挨拶し、午後1時30分開会を宣する。

---

◎日程第1 会議録署名人の指名

○小野崎委員長が議長となり、今関委員を指名する。

---

◎日程第2 会議録の承認

**小野崎委員長** 平成28年教育委員会第2回定例会会議録について、事前に配布しておりますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**小野崎委員長** 異議が無いようなので、第2回定例会会議録は承認いたします。

---

◎日程第3 教育長報告

**小野崎委員長** 教育長報告。教育長からお願いします。

**教育長** それでは資料の1ページをご覧ください。2月18日から3月17日までの報告をさせていただきます。

2月18日、蓮沼タワー関係の打ち合わせと、文化会館運営協議会がございました。蓮沼タワーの打ち合わせに関しましては、新しくできる蓮沼タワーの公民館部分にWi-Fiを整備していくというような話でございました。文化会館運営協議会については、文化会館事業が順調に推移しているということで、皆様方のご意見を伺ったところでございます。

19日、在スリランカ日本大使山武市訪問対応ということで、菅沼特命全権大使が、普段はスリランカにいますけれども、日本に帰国されたということで山武市をご訪問いただきました。市長、副市長、教育長、教育部長、そのほかオリパラ関係等職員で、市長室での懇談をした後、成東総合運動公園、海岸、いちご園等をご案内いたしました。同日、園長会議がございましたが、そちらの対応をしたために欠席をさせていただきました。

20日、山武市女性の会敬老慰安会がのぎくプラザで開催されました。開会式のほうに出席させていただいております。これは今まで「婦人会」だったものが、今年から「女性の会」というふうに変更されておりますが、内容的には同じものでございます。

21日、松尾中学校区と蓮沼中学校区での基本計画(案)の意見を聴く会がございました。これは皆様にもご出席させていただいて

おります。この日は市長が欠席でしたので、代わりに副市長に出席していただきました。やはり蓮沼中学校区での反対意見は他に比べると大変多かったということでございます。

24日、市議会の全員協議会が開かれ、同日は市議会の第1回定例会の開会日でございます。この日、五木田委員の再々任をいただきました。これからまた一緒に頑張ってもらいますので、よろしくをお願いします。

25日、26日と、校長の目標申告面談を行いました。学校教育課長、指導室長、私の3人で対応しております。

26日のスポーツ推進審議会でございますが、平成27年度の報告並びに平成28年度計画（案）と予算について、それと、成東総合運動公園のトラックの改修についてのご意見を伺っております。山武市のスポーツ推進にとっては大変有効で必要なものなので、できた後もしっかりとした活用を考えていきたいという意見をいただいております。

28日、トップアスリートスポーツ教室ということで、これは後ほど報告事項で報告があると思いますが、為末大氏をお呼びして、子どもたち54名が参加いたしました。

29日が庁議、それから3月1日、2日に議会定例会の一般質問がありました。これも後ほど報告事項で報告があると思いますが、議員11人の質問があったうちの8人から今回、学校の統廃合を含めた教育関係の質問をいただいたところでございます。

3月3日、文教厚生常任委員会ということで、3月補正予算についてご審議をいただきました。

4日、教育委員会の第1回臨時会を開催させていただきまして、これも委員の皆様にはご出席いただいて、奨学金についてのご審議をいただいたものです。その後、臨時の校長会が午後から開催されました。

6日、山武市芸文協まつりがのぎくプラザで開催されまして、91団体の出演者がおりました。最後に講評ということでいろいろとお話させていただきました。91団体の全てを見たわけではありませんが、概ね見させていただきました。

8日、予算審査特別委員会ということで、平成28年度予算についてご審議をいただきました。

9日、総合教育会議の事前打ち合わせを市長とさせていただいております。

10日、この日、資料に書いてあるんですが、山武中の卒業式、

今関委員が行く予定だったんですけれども、急遽、私のほうで出席させていただきました。

その後、第2回の教育委員会臨時会、そして第4回の総合教育会議が行われました。

11日は松尾中学校の卒業式に出席しております。

12日、さんむスプリングフェスタということで、植樹祭、いちごジョギング、その後、第5回のS1グランプリが、蓮沼海浜公園で開催されました。これについても、後ほど報告事項で報告があると思います。

13日、第10回の山武市青少年剣道大会が、さんぶの森中央体育館で行われ、出席しております。

14日の第4回の臨時校長会議ですが、学校関係の内示がこの日に行われました。

15日、おおひらこども園卒園式、それから校長会議。資料には記載がありませんが、校長会議の後、庁議も行われて出席しております。

16日、昨日ですけれども、議会の最終日ということで、議案の全てが可決されております。夕方には議員との意見交換もございました。ここではあまり統廃合について強く言われることは、一部を除いてはありませんでしたが、概ね理解を得られているのではないかと感じております。

そして本日午前中、社会教育委員会会議がございました。そして午後がこの定例会でございます。

午前中の社会教育委員会会議ですが、次年度の計画ということで、毎年、生涯学習振興大会を開催しているんですけれども、平成28年度はそれを見送ろうと。そのかわりに社会教育委員としてこれからどういったことをしていったらいいのかということを中心に研修、勉強をしていったほうがいいんじゃないかということで意見が出されまして、ちょっと対応が変わってきたところでございます。いい方向でいっているのかなというふうに私としては感じているところです。

それに伴って、社会教育委員さんのほうから、教育委員会に向けていろいろな提言とか意見を言えるようになっております。そういったことも含めて、何かあればぜひ教育委員会のほうにも意見を出して、協調していきたいというようなことでございましたので、そういうふうな積極的な交流が今後できていければいいかなと思っております。報告は以上です。

---

小野崎委員長

それでは、議事に入りたいと思います。

本日の議題ですが、議案第7号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」、議案第8号「山武市スポーツ推進委員の委嘱について」、協議第1号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」、報告第2号「臨時代理の報告について（校長及び教頭等の任免の内申について）」、報告第3号「平成27年度末こども園・幼稚園人事異動について」は、氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害する恐れがあるため、公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですがいかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

小野崎委員長

挙手全員。よって、議案第7号、議案第8号、協議第1号、報告第2号、報告第3号は秘密会とします。

---

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

小野崎委員長

議案第1号「山武市教育振興基本計画について」を議題とします。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長

それでは3ページ目をご覧くださいと思います。山武市教育振興基本計画について、改訂をするということでのご提案でございます。

もともと平成23年4月に山武市教育振興基本計画を作成してございますが、毎年見直しを図ることから、改訂内容を提案させていただいているものでございまして、前回、第2回の定例会のときに協議案件としてお諮りさせていただいて、そのときにいただいた意見等を踏まえまして改訂、またさらに見直した点がありますのでご確認いただきたいということと、先般開催されました総合教育会議においてご意見をいただいたグローバル社会で活躍できる人づくりの書き方につきましてもご意見いただいたので、事務局で案をつくってみましたので、この点についてもご協議いただきたいということでございます。

別紙で、議案第1号の山武市教育振興基本計画の案をおつけしてございますので、ご確認いただきたいと思いますが、今回、第

2回の定例会でお諮りしたときにご意見いただいたところ、青字で見直ししてあるところについてのみ説明させていただきます。

最初、12ページ目の第1章教育振興基本計画についてのデータのコメントのところなんですけれども、いじめの認知件数ですが、最初、赤書きの※印で、平成26年から基準を見直しましたということだけ記載してあったんですけれども、ここに、「本人がいじめであると思うことは、全て件数としました」ということで、もう少し具体的な説明を加えたところでございます。

続きまして、15ページ目になります。第2章の目指す姿の基本目標の4つ目に、大綱を踏まえてこの4つ目を加えたという中で、自国文化の理解というものを入れるというふうなお話がありましたので、こういう形で青字の部分、それとあわせて、多少並びを変えたりとか字句をつけ加えたりしながら、こんな感じにしてみましたというところです。読み上げますけれども、「山武市教育委員会は、社会の急速なグローバル化の進展の中で、子どもたちが活躍できるよう、自国文化の理解とともに、異文化理解力・英語等の語学力、コミュニケーション能力の向上を図り、創造性、協調性、チャレンジ精神、リーダーシップを身に付けた、真の国際人の育成に努めます」と、こんな感じにしてみましたので、後でご意見をいただきたいと思っております。

続きまして、21ページ目になります。3章の重点施策1の、「子どもたちが自信を持てる学習指導の充実」の中の「学習習慣の確立」ということで、規律という言葉を見直しました。

次に、22ページ目の事業②の国際理解教育となっているのを国際教育に直したところでございます。その下の説明の文章、国際理解教育の国際、これは国のほうの考えを受けて、県の基本計画もそうなんですけれども、前は国際理解教育として外国、異文化を理解しましょうというところだったんですが、今はもう一歩進んで、理解するだけではなく、国際社会で主体的に行動するために必要な力を身につけようと、そういう教育をしていくということで、一歩進んで「理解」をとり、国際教育という言い方にしているようなので、そこを合わせてございます。

27ページ目になります。これは、参考のところの成果指標の説明で、健康診断で要指導以上と認められた児童生徒の割合のところのコメントということで、どうして増えたかという説明をここに加えたというところでございます。小児生活習慣予防健診の数値も実績値算定に加えたため、数字が上がりましたという説明を

加えさせていただきました。

続きまして、28ページ目になります。こども園、幼稚園の記載順を整えたというのが28ページ目、それと30ページ目の青いところが直したところでございます。

続きまして、43ページ目、現況と課題のところの赤書きですが、教育行政の効率化と効果的な運営。現況の一番上の四角の、「児童生徒数・学級数は年々減少し」というところ、そこから6行下、「意見交換を行ないました」の「な」は一般的に表記しないので、「行いました」と「な」をとったという改正をしております。

最後ですが、5章は、前のデータのままで今回、第3回の定例会のときに新しく数字を直しますよということでご説明させていただいたんですが、今回、その数字を直したもので提示させていただきました。

59ページ目の下の段、「こども園・幼稚園・保育園等にみる入所児童数の推移」で、28年度の推移を入れたということで、60ページ目、次のページの「学校数と在籍数」に28年度から33年度の推計値が入って、61ページ目に中学校の推移が載ったというところでございます。

62ページ目、63ページ目には、全国学力・学習状況調査の最新のデータを載せたということになっています。ここでは、62ページ目のデータでいきますと、これは数字的に新しい、調査項目からなくなってしまったということで、25年度までの、今までのデータをそのまま載せてあります。山武市の子どもたちは起床時間が県平均含めて、全国平均よりも早い、6時半前までに84%の子どもが起きているというデータがここに載ってきています。

63ページ目には、朝食を毎日食べているかということの摂取状況の調査になります。山武市の子どもは全国の平均よりも朝食を食べている子が少ないというようなデータがここにはあります。ただ、小学校6年生につきましては、26年度と比べて27年度は食べている子の割合が増加している、改善が見られるところですが、中学3年生につきましては全国より平均で少ない、さらに27年度は食べている子が減っている、そういう状況になっているという数字になっています。

64ページ目には、学校の授業以外のふだんの勉強はどのぐらいしていますかという割合の調査になります。こちらもご覧いただくと、上の段が小学生になりますが、小学生は国と比べると勉強している子の割合が少ないかなという数字になっています。ただ、

26、27で比較すると、若干ではありますが、勉強している子どもの割合が少し増えているかなというぐらいの数字です。中学校のほうは、どちらかというとな短くなっているのかなという、そんな数字がここに出ていたところがございます。

65ページ目は携帯電話の所持率になります。小学校、中学校とも伸びています。全国平均も県平均も小学校は伸びている。

中学校は、全国、県と比べて、携帯を持っている子どもの割合がもともと多かったというところで、27年度、今年の数値についてはさらにもっと増えているというところになっています。

66ページ目は、心の健康（自殺率）の数値になりますが、直近のデータになりますと、ワースト順位が大分改善された数字になってきています。

徴収率につきましては県内下から3番目となります。

選挙投票率につきましては、25年度の数字なので、昨年と同じ、下から10番目という数値をつけさせていただいているところがございます。

以上が新たに書き加えた部分でございます。ご審議のほう、よろしく願いいたします。

**小野崎委員長** ただ今、説明がありましたが、総合教育会議でも、これについては市長を含めて見ていただいたところでもあります。特に15ページのところはいかがですか、この辺よろしいですか。ご意見があったところなので。子育て支援課主幹どうぞ。

**子育て支援課主幹** 自国文化の理解を入れたところはいいと思いましたが、それと、異文化理解力と「力」が入っていますけれども、異文化理解力って測定可能なのかなという思いがあって、その後の学校教育課等で作った中にも異文化理解ということで、異文化理解力という言葉を使っていないので、「力」はなくてもいいのかなというふうに思いました。すいません、以上です。

**小野崎委員長** 理解力の「力」が要るかどうかという問題はどのようにでしょうか。

**今関委員** 語尾が、語学力、コミュニケーション能力だからでしょうか。

**小野崎委員長** どうでしょう。「力」があっても、理解できると思いますが。  
**子育て支援課主幹** 語学力というのは検定とかがあって、ある程度数値的にとれる

んですけれども、異文化理解力って、どうやって数値ではかるのかなと思ったので。

**今関委員** コミュニケーション能力もそうですね。

**子育て支援課主幹** コミュニケーション能力って、例えば表現力だとか学力検査の中のそういった部分が測定可能、数値的にもあらわせるのではないかなと思います。

**学校教育課長** 力という、測定できるかできないかという部分については、また違った話になると思いますが、ここでは、最終的には能力を向上させるというところに結びついていくという捉えで考えていただきたい。それぞれの力の測定はさまざま難しいところがありますが、向上を図るというくくりで表記させていただいたということで、ご理解いただけるのであればそれでもよいと考えます。もしその辺に、また新たなご意見があれば、その意見で修正していただければと思います。

**五木田委員** キャパシティーの問題ではないか。個々の容量の問題だと思うから、あえて「力」を入れなくてもいいかなと思いました。

**教育長** 向上を図ると言えば、別に理解力といってもおかしくないと思うんですけどね。理解力、語学力、コミュニケーション能力それぞれの向上を図っていく、これしかないと思うんですけどね。

**五木田委員** コミュニケーション能力というのは使いますよね。

**小野崎委員長** その他のところはいかがですか。細かいところもいろいろ修正していただいておりますが、前回の協議でいろいろ話が出たところも注釈もついているし、よろしいのかなと思いますがいかがですか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**小野崎委員長** では、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

小野崎委員長 挙手全員。よって、本議案は原案のとおり可決します。

---

○議案第2号

小野崎委員長 議案第2号「行政不服審査法の改正に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について」を議題とします。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長 それでは4ページをご覧くださいと思います。本議案につきましては、これも第2回の定例会のときに協議案件としてご審議いただいた点でございまして、行政不服審査法の全部改正が平成26年6月に公布されて、この4月1日から施行されることから、それに伴う、関係する部分の書き直しをしたということでございます。

基本的な説明は、前回、第2回の定例会のときにご説明させていただいて、そこから特段、変更点はございませんので、ご説明にかえさせていただきたいと思いますが、そのとき、委員長のほうからご質問いただいた中で、市長宛てになっている部分で不服申し立ての市長という部分、教育委員会だけという部分が、これはどうしてというご質問をいただいていたかと思いますが、その1点についてのみ説明させていただきます。

今回の改正の中には、教育委員会の公の施設の利用に関する規定の不服申し立ての部分と、就学指定区域の変更等についての見直し、異議申し立てができるというようなものが2種類あります。そういう中で公の施設につきましては、不服申し立てができるという部分の根拠になっているのは、地方自治法の第229条というところが根拠になります。普通地方公共団体の長以外の機関がした分担金、加入金、または手数料の徴収に関する処分についての審査請求は、普通地方公共団体の長が当該機関の最上級行政庁でない場合においても、当該普通地方公共団体の長に対してするものとするという規定がございまして。

教育委員会が処分をした案件でございまして、審査の申し出先は普通地方公共団体の長に対してしますというような理由になっておりますことから、そういう形になっているということでございます。

もう1点の通学区域の指定の変更に関する異議申し立てにつきましては、これはそもそも行政不服審査法の第4条の規定に基づいて申請をします。その場合は、審査請求は法律に特別な定めが

ある場合を除くほか、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める行政庁に対してするものとするという規定がありまして、行政庁またはさきに係る行政庁に上級行政庁がない場合は当該処分庁、それ以外については当該処分庁の最上級の行政庁というような部分があります。今回、ここに載っています6ページ目の第2号様式は、教育長が決定をして通知を出すという形になっています。教育長の処分に対しての異議申し立てとして、教育委員会という上級処分庁がございますので、教育委員会に対して審査請求をするというようなルールの中で一緒に整理規則として出したんですけれども、そういう2つの区分けがあるということで、それぞれ市長に対する部分と教育委員会に対する部分という形で分かれているという形になってございます。よろしくお願いたします。

**小野崎委員長**

はい。これについては、前回の定例会で協議いただいた内容を踏まえての今回の議題でございますが、ご質問等ありますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**小野崎委員長**

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

(全員挙手)

**小野崎委員長**

挙手全員。よって、本議案は原案のとおり可決します。

---

○議案第3号

**小野崎委員長**

議案第3号「山武市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。子育て支援課主幹から説明をお願いします。

**子育て支援課主幹**

議案第3号の提案理由につきましては、幼稚園に園長及び教員を置くと第2条にあります。その中で職務が定められていないため、学校教育法に定められた職務に基づき、新たに幼稚園管理規則に盛り込むことといたしました。

新旧対照表の37ページ、38ページをご覧くださいと思います。具体的には、園長の職務をきちんと入れたということです。それと、教務主任の職務というものはこれまでも定められていた

わけですけれども、その中に、必要に応じて幼児の保育を司る立場であるわけですが、幼児の保育を司るという文言が欠けていたために、改めてここに明記しようとするものでございます。

38ページの改正は、これまで幼稚園で「振替授業という表記であったわけですけれども、幼稚園に授業という言葉はないので、「振替保育」にその用語を改正するものでございます。よろしくお願いたします。

もう一つは、先ほどの議案第2号と同様、行政不服審査法が平成26年6月に全部改正されて公示されています。28年4月1日から施行が予定されているということで、異議申し立ての廃止による審査請求の一元化や期間の延長など、行政不服申し立て制度の仕組みが変わることになるため、所要の改正を行うということで39ページ、40ページ、41ページのところに載せましたけれども、減免申請関係の、先ほどの議案第2号と同じような理由で改正するものでございます。

以上です。

**小野崎委員長** 　ただ今、説明がありましたが、ご質問等ありますか。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

**小野崎委員長** 　では、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

（全員挙手）

**小野崎委員長** 　挙手全員。よって、本議案は原案のとおり可決します。

---

○議案第4号

○議案第5号

**小野崎委員長** 　議案第4号「山武要保護及び準要保護児童生徒就学援助及び特別支援教育就学奨励に関する要綱を廃止する告示の制定について」と、議案第5号「山武要保護及び準要保護児童生徒就学援助及び特別支援教育就学奨励に関する規則の制定について」は、関連する議案になることから、一括議題とさせていただきます。

それでは、教育総務課長から説明をお願いします。

**教育総務課長** 　では、当日配付資料のほうのページをめくっていただいて1ペ

ージ目から24ページまでがこの関係の資料になります。

まず1ページ目、議案第4号で、山武市要保護及び準要保護児童生徒就学援助及び特別支援教育就学奨励に関する要綱を廃止する告示の制定についてということで、現在、要綱で定めている要保護、準要保護の奨励金の関係を一旦廃止するという内容になっています。これは、前回の定例会のときにご説明させていただいた、この業務そのものは、事業そのものに処分性がある内容ということから見れば、要綱という形で制定するよりは、規則に改めて制定し直したほうがいいのではないかということから、今回、この4月の行政不服審査法の全面改定が施行される前に、一旦ここで廃止して、第5号で同じ内容ですけれども、規則として制定し直すというほうが現実的かなということで提案させていただいているところでございます。

要綱につきましては、2ページ目をめくっていただければ、廃止の手続なので、こういう要綱は廃止する、附則で4月1日から、こういう書き方で廃止をかけるという形になります。

3ページ目は議案第5号で、同じ内容、タイトルでありますけれども、奨励に関する規則の制定についてということで、規則として制定し直すということになります。基本的に要綱のときと内容は変わりません。ただ、多少の字句の訂正はさせていただいた部分はございます。

それとあわせまして、8ページ目のところですが、経過措置、附則の頭のところ、第2項としまして、この規則の施行の日の前日までに、この要綱に基づいてなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなしますと、今までのことの連続性、関連性を持たせたというところでございます。

それと、あとは12ページ以降に別記様式としまして、申請手続、それと処分の通知の様式を改めてつけさせていただいて、教示文として不服のある場合の手続のとり方についての文言を改めて載せさせていただいたところでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

**小野崎委員長**

ただ今、説明がありました。要綱廃止をして、規則で制定をし直すということでございますが、ご質問等ありますか。簡単に言うと、要綱、より規則のほうがランクが上なんですよね。

**教育総務課長**

はい、上ですね。むしろ要綱というのは内部ルール、手続とか

決めただけという位置づけになってしまうので、それで処分をするというのにはなじまないと一般的に言われておりますので、今回、こういう形で出させていただきました。

**小野崎委員長**      ご質問等はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

**小野崎委員長**      では、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

**小野崎委員長**      挙手全員。よって、議案第4号及び議案第5号は、原案のとおり可決します。

---

○議案第6号

**小野崎委員長**      議案第6号「山武市学校のあり方検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令の制定について」を議題とします。教育総務課長から説明をお願いします。

**教育総務課長**      42ページ目にあり方検討委員会の設置要綱の一部を改正するという。これも3月10日に行われました臨時会のときに追加で提案させていただいて、協議案件でご説明させていただいたとおりなんですけれども、あり方検討委員会がある程度、当初の設置目的が教育委員会から諮問して、基本方針をつくるための進み方、どうやって進んでいったらいいかというところの答申をいただきましたというところでスタートした、そういう内容の設置要綱になっておりました。今の段階では、その所期の目的は達成したという段階になっております。

ただ、実際のところでいいますと、今、基本方針から基本計画の案をつくって説明をさせていただいたという段階まで来ていますが、今後、実施計画をつくり、一番早いところで31年に実際に新しい学校がスタートするまでの間にまだまだご意見をいただいて、その審議をしていただくということが必要かなというところがございますので、その要綱の中の一部を改正して実際にやっていただく内容に合わせていくというような、要綱の一部を改正させていただくというような内容でございます。

44ページ目に新旧対照表がありますので、こちらでご覧いただ

いてご確認いただきたいと思います。

2条目になりますが、「所掌事務」という見出しであったものを「所掌事項」ということで、委員会のやっていただく内容なので、事務という表記よりは事項というほうがより適切かなというところで、まず見出しを直したところでございます。

現行の2条の下から2行目、「教育委員会に基本方針を答申するとともに、必要な意見を述べることができる」というのが今まで現行の書き方だったんですけども、基本方針を答申するというのは、これはもうやっていただいたところなので、今後のことを考えますと、まだまだ諮問、答申という関係は発生するかもしれないので、その関係は残しておきたいということから、諮問に応じて前条の目的を達成するため、調査及び検討を行い、教育委員会に答申するものとするという、基本方針ということに限らず、諮問と答申の関係は残すということで、そういう書きぶりを変えました。

新たに2項目を設けまして、前条で諮問と答申の関係以外に、「委員会は、次に掲げる事項について教育委員会に対し意見を述べることができる」ということで、教育委員会に、その下2つに関することに対しての意見を言うていただくような、所掌する事項としてみました。

1号目は、教育委員会が策定した学校の規模適正化・適正配置に関する計画の推進に係る課題等に関する事項といたしまして、今後、基本計画、実施計画を詰めていく段階で、当該委員会はいろいろと地域、学校、保護者の方が集まっている委員会ですので、そういうところからいろいろな意見を提案に対して言うていただいて、それを参酌しながらプランを練っていくというような形でご発言いただければということで、ここに、その課題に関する事項というものを入れました。

2号目としまして、少し弾力的な運用ができることを狙いまして、その他教育委員会が必要と認める事項と、この2つを教育委員会に対して意見を述べる内容として掲げてみたというのが今回の改正点の一つになります。

もう一つ、3条目になりますが、この3月いっぱいをもちまして地域審議会が解散になります。地域審議会から各地域1名ずつ4人の委員さんに出させていただいていたところから、地域審議会という母体がなくなることから、この4号目を削って繰り上げるというような改正をするということでございます。

改正の内容につきまして、説明は以上でございます。よろしく  
お願いいたします。

**小野崎委員長** ご質問等はございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

**小野崎委員長** では、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願い  
いたします。

(全員挙手)

**小野崎委員長** 挙手全員。よって、本議案は原案のとおり可決します。

**小野崎委員長** それでは、ここから秘密会とします。

---

○議案第7号

(議案第7号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

**小野崎委員長** 議案第7号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱につい  
て」を議題とします。学校教育課長から説明をお願いします。

**学校教育課長** 資料に基づき、委嘱する学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に  
ついて説明。(学校医20名、学校歯科医13名、学校薬剤師12名)

※審議結果 原案のとおり可決。

---

○議案第8号

(議案第8号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

**小野崎委員長** 議案第8号「山武市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題  
とします。スポーツ振興課長から説明をお願いします。

**スポーツ振興課長** 資料に基づき、委嘱する28名について説明。(再任23名、新任  
5名)

※審議結果 原案のとおり可決。

---

◎日程第5 協議事項

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

**小野崎委員長** 協議第1号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とします。学校教育課指導室長から説明をお願いします。

**指導室長** 資料に基づき、新規申請分(2世帯3名)及び継続申請分(204世帯324名)について説明。

※審査結果 新規2世帯3名、継続151世帯243名について認定。

**小野崎委員長** ここで一旦、秘密会を解き、暫時休憩とします。

(休憩 午後2時45分から午後2時55分まで)

**小野崎委員長** 再開します。

---

○協議第2号

**小野崎委員長** 協議第2号「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画(案)について」を議題とします。教育総務課長から説明をお願いします。

**教育総務課長** 本日の配布資料の25ページをご覧いただきたいと思います。山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画(案)についてということで、基本計画の推進に当たり、第2回の協議会で検討していただいた際に、第4回の総合教育会議での今後の進め方・考え方について協議・調整された事項でございますけれども、本定例会で改めてご協議いただくものでございます。今後の進め方についての確認等、パブリックコメントをしますので、その手続の結果の公表について、この2点についてご確認させていただきたいということでございます。

まず、今後の方向性の進め方ですけれども、これは総合教育会議も第2回の協議会のときに思ったんですが、案をそのまま、この点線で囲んであるところですが、参加者は少なかったという中でも、意見やアンケート結果等々からこの計画(案)については大きな反対もなく、おおむね理解されていると判断できる。こうした状況から、基本計画(案)を早めに成案にできる小さい単位での説明会、前期計画の対象の学校区を5月から7月ぐらい

の間に説明会を開催し理解が得られるよう市長部局と連携実現を図り進めていく。また、基本計画（案）を成案にするといった判断についても、教育委員会だけで決定するのではなく総合教育会議でも協議し、市長部局と意思統一を図り進めていくこととする、こんな感じで話し合いがなされてきたのかなというところで、事務局では理解しているところでございます。

今後の検討事項としまして、下の色の違った四角いところですが、説明会をどのようにやっていくかというところですが、学校の行事に合わせてというご意見もあったんですけれども、例えば日程についてはスケジュールを考慮、これは8月と書いてありますが、8月の定例会あたりで8月に成案にしたいというぐらいのスケジュールで考えていきますと、市長部局との日程調整も必要になってくるという中で、学校行事に合わせてやっていくという1つの構成が検討されていたと思うんですけれども、全ての説明会を学校行事に合わせていると、なかなか日程調整もできないのかなと。そういう中では、単独でその学校に夜間開催、夕方以降、夜とかに開いていただいて、進めていくということもやり方の一つとして考えていかなきゃいけないのかなと。当然、参加していただく説明者側としましての市長以下、市長部局の職員と教育委員さんとか教育委員会の事務局の職員ということで、中学校区でやった形をもう少し縮小していく形にはなるかと思えますけれども、基本的には同じような形で体制を組んでやっていくのかなと考えておりますので、学校行事プラス単独での夜間開催みたいなものも含めて、ちょっとやっていく必要があるのかなという部分でご議論いただければというのが1つでございます。

パブリックコメントにつきましては、4月1日を公表時期の方向で準備を進めているところでございます。公表の方法につきましては、教育委員会のホームページ、または教育総務課での閲覧という形を考えています。

今後のスケジュールですけれども、これは全体の大まかなスケジュールで考えられるのは、3月28日に、まずあり方検討委員会の第2回目を開いて、あり方検討委員会の委員さん方に意見を聴く会の開催結果と今後の進め方についての説明をします。本日、ご承認いただきました設置要綱の一部改正のお話をさせていただいて、今後、どんな形でかわっていただくかというお話をさせていただくというのを3月28日にやります。

5月から7月につきましては、先ほど申しましたように、学校

単位での説明会を開催していく。8月には教育委員会の定例会で、判断次第ですけれども、案を成案にするかどうかという話をこちらあたりでやっていきたいということを考えています。

学校のあり方検討委員会につきましては、8月の予定にも入れてありますが、まず、1回目は6月ぐらいには入れられればなど。ここで委嘱が決まるので、1回目は6月の頭にさせていただいて、内容が決まりましたら8月とか9月あたりにまたやっていくという感じで考えています。

ということで、資料の説明は以上ですけれども、1つ目につきましては、やり方、日程調整の考え方ということと、パブリックコメントについて4月1日に向けてやっていく、それにつきましては、この次のページ、26ページ以降にパブリックコメントで出された意見に対する市の考え方ということで、踏まえた内容に、多少の字句を整えさせていただいたりしたところもありますけれども、お示しした形になっております。ご意見がありましたら、内容についてもご意見をいただいて、内容を整えて公表できるように準備を進めていきたいというところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

**小野崎委員長**

それでは、説明をいただきましたが、まず第1の説明会をする場合の日程調整の考え方について、ご意見等ありますか。

五木田委員、どうぞ。

**五木田委員**

私は、今後の方向、進め方としては、総合教育会議、それから市長部局との意思統一が大事なことだと思いますし、また、市民の意見を聞く会議を小規模で設けても、そんなに大勢集まることは期待できないように感じます。

ですから、議会でも今回の議会は、統廃合適正規模の問題について、たくさんの議員さんたちからご質問があったようでありますので、そこら辺の議論は十分できたんだろうと思います。

ですから、私は時間をかけてすれば丁寧な説明だとも限りませんし、また、いつ成案にするかという問題で、これはどこかで、いわゆる総合教育会議の中でも市長部局の意見も聞きながら決断する時期だと思いますけれども、8月ごろまでを目途に。そんなふうに私は思っております。以上です。

**小野崎委員長**

高柳委員、どうぞ。

高柳委員 成案にする段階は、今、五木田委員が言ったように8月ぐらいかなと思います。

それから、説明会は、学校行事に行ければ行って、そこに行けないところについては夜にするという考えです。

教育総務課長 夜も含めて、学校側とも調整をしながらになるのですが。

高柳委員 説明会をやったかどうかが問題だという感じの発言があったから、私は学校行事にある程度行って話をさせていただいて、可能であればできないところは夜間の部分ということで。夜間までやる必要があるかなというところも気にはなるんですけど。

教育総務課長 多く集まっていたかどうかという可能性の高い形をまず探さなきゃいけないのかなと、そういうような方向ではあると思うんです。

学校行事も、なかなか学校側が考えているスケジュールを組む中で、私どもの説明等のボリュームをどのぐらいとらせてくれるのかということもあると思うんです。

時間がある程度かかるので、向こうの枠を取っちゃうわけにもなかなかいかないの、30分というわけにはいかないですし、少なくとも1時間半とかいただかないと済まないのかなというものを学校行事のやりくりの中でどれだけ時間をいただけるかとなると、なかなかそれも。人は集まるのかもしれないですけども、学校側としてどうかなというのがあるので、それは極力詰めていかなければいけないとは思っています。

五木田委員 この間、リーフレットを配布したでしょ。リーフレットを配布しても、中学校の体育館で説明しても、個人的な意見であつたけれども、それは知らなかったと。知らなかったほうが悪いんであって、教育委員会が悪いわけではないし、知らなかったと。それを堂々と言うというのもまたおかしな話で、いわゆる関心の問題ですよ、これは。学校教育に関心がなければ、どんな会を何回やっても結果は同じですよ。

小野崎委員長 今関委員は、保護者の意見も踏まえてどうぞ。

今関委員 この説明会で使う資料は、前回と同じ資料で説明しますよね。

そうすると、やっぱりそれなりの、先ほど教育総務課長が言われた時間が必要だと思うんですね。

せっかくあんなすてきな資料があるので、資料をもうちょっと皆さんに見ていただきたいなという思いで、参加者はどうかなというのがあります。難しいですね。

P T Aの総会自体にもう全然人がそろわないんです。P T Aの総会すら人が集まらないので、それを考えるとどうしたらいいかと感じます。

例えば、緑海小、成東東中で考えたときに、関係があるのは今の1年生、今度の新2年生からなので、そうすると「どうせ」って言って、また集まらないというのがすごく見えているので、せめて資料を読んでくれないかなという思いはすごくあります。ホームページを見てくれればいいんですけども。

**小野崎委員長** 教育長、どうでしょうか。

**教育長** 進め方は、相手との調整をとりながらやっていかなければいけないことなので、どれだけ効果があるかというのがありますけども、細かい説明をしていくということは説明会のときにも議会のときにも、そういう要望があってそうすると答えているので、ある程度でやっていかなければいけないことだと思います。

ですので、やり方として、今までの意見を聴く会と同じようにあれだけのボリュームでやる必要はないと思うんです。それぞれの地域に合った形で、まだまだ理解が得られていないところについては、やらなければいけないということを重点的に言わなければいけないし、理解を得ているところには、もう具体的にこんな感じで進めたいという形の説明というふうに分けていければいいのかなとはちょっと思っています。そうすると判断もしやすくなってくるんじゃないかと。

**小野崎委員長** とりあえず、私とすれば、前期計画のところをメインにやるしかないのですが、その対象のところに行ったら、対象の話だけして、市長部局もこの間はたくさんいらっしやったけど、多分、財政課か企画政策課の、どちらかが出れば大体話はできるんじゃないかと思うので、市長部局は1人、2人出ればいいかなと思います。

**教育長** 市長に来てもらうとか。

**小野崎委員長** 予定があいていたら市長、副市長にお願いして、教育委員も誰か1人出るということにすればいいと思います。教育部としては教育総務課と学校教育課の課長か室長が出るとか、そのぐらいの人数を絞って、具体的に対象校のところだけの話をするような感じで、PTAの総会等であれば、役員だけでも私はいいと思うので、そこからあとは広げてもらうという感じで、とりあえずセッティングをしてみたらどうかなと思っています。そうすれば30分でもいいんじゃないでしょうか。

**教育総務課長** こちらからの説明というものは、今後は大分端折っちゃっていいと思います。

**小野崎委員長** 端折って、具体的にこうだということだけわかれば。

**教育総務課長** 日程だけ質問を受ける形でということで、時間短縮というのは考えられるかなと思います。

**小野崎委員長** そうですね。そういう感じで、とりあえず小中、こども園、幼稚園に話しに行くということで、調整していただければと思います。結果的にPTAに通知する、あるいは保護者会に通知する場合に、基本計画の話を具体的にしますよという項目を入れてもらえばいいんじゃないかと思っています。

ということで、議会で市長も不退転の決意と言っていたし、この間の総合会議でも、早めに案をとって進めましょうという話もしていましたから、とりあえず前期計画のところを対象に、後期のところはちょっと置いておいても、また協議しましょうということにすればいいので、逆に緑海小に行った時には中学校の話をメインにして、3小学校の話はちょっとその先だからというふうに送って、どうですかという話をすればいいのかなという感じもします。

**教育総務課長** そうしますと、前期の話を後期対象の学校に一遍にやるというイメージですか。

**小野崎委員長** そうですね、前期の話をメインに。

教育総務課長 19校、プラス幼稚園、こども園に行くという、そんなイメージですか。

小野崎委員長 そうです。今の小学生が中学生になる時の話をするわけでしょう。中学校の話なので、今の中学生にしても卒業してしまうので。小学校のところをメインにやったほうが話は早いんじゃないかと思うんですよ。

今関委員 ちなみに、前期計画に関わる学校数って何校なんですか。

教育総務課長 5つの組み合わせがありますので10校あります。中学校が6校入るので、それに関係する小学校というと全て。

今関委員 結局そうですね。

小野崎委員長 P T Aの総会時期は。

今関委員 4月ですね、総会は。

小野崎委員長 では、4月から動くしかない。

教育総務課長 いつも大体重なってくるので、その間に全部は回れないと思うんですけど。

小野崎委員長 大丈夫ですか。

学校教育課長 あとP T A総会の時というのは人が集まる機会ではあるんですけど、日程が結構詰まっていて、その説明の時間を確保するのは結構難しく、30分が限度かなとは思いますが。

小野崎委員長 30分が限界でしょうね。だから、そんなには説明をしないで。

五木田委員 30分ではきついと思いますよ。

今関委員 学級懇談会ぐらいの時間をとらないと。

五木田委員 P T Aの総会は、どこも同じ時期（日にち）に行いますからね。

- 高柳委員 4月の2週目、3週目、4週目ですかね。
- 五木田委員 関心のない人に関心を持たせるには、このぐらいだよね。
- 小野崎委員長 一応、各学校に学校教育課から日程を聞いていただいて、あとは当てはめる人で対応しましょうよ。
- 今関委員 それについては、3月のうちにわかるんですか。
- 学校教育課長 わかります。来年度の前期計画もわかります。
- 小野崎委員長 それを聞いて当てはめて、市長部局も全員出なくていいと割り切っていきませんか。  
だって、それこそ前からこの中でいっぱい出ている細かい話だけど、通学の問題をどうしようとかいろいろ話に出るけど、そういう問題は新しく部会をつくって相談しましょうと言っているんであって、細かい所はそういうふうに説明するしかないの。
- 今関委員 そうですよ。まだ何も決まっていらないですもんね。
- 小野崎委員長 だから、今、出てきている課題は課題としてもうわかっているのだから、あとはそれ以外に、私とすると、これで行きましょうとか賛成の意見も結構あると思うので、そういう意見も聞きたいなと私は思っているのだから、なかなかその意見が出てこないから。  
それでこう当てはめてみて、それで追いつかないところを、逆に言えば、学校と5月の連休明けにどうしましょうとか、6月どうしましょうかという話をしてみたらいいのかなと思うんですけど。ほぼ日程的には、8月ぐらいには腹固めしたほうがよろしいんじゃないですかね。
- 教育長 腹固めの件ですけど、8月ごろに基本計画でこう判断してあるでしょう、今後のスケジュール。協議内容の黒の点線の中の最後に、判断については教育委員会だけで決定するのではなく、総合教育会議でも協議しと書いてあるけど、総合教育会議をそこに充ててやらなければいけないのか。市長部局等との協議ではまずいのか。

**総務企画係長**      まずくはないとは思いますが、この間の総合教育会議の席で教育長がそのような形でおっしゃっていたのでそのまま記載してあります。

**教育長**              それは教育委員会だけで判断するのは非常に難しい面もあるので、市長部局とも協議をしながらというふうには言ったけど、総合教育会議という場で協議しなければいけないということにしてしまうと、ちょっとその会議の設定とかをそれに合わせて持っていくのが大変ではないかと思う。

**総務企画係長**      ただ、やはり市長部局と教育委員会の内部的な打ち合わせとか協議で決定というのはどうかと思います。総合教育会議は公表している公のところなので、そこではっきり決めたほうが良いような気はします。

**教育長**              教育委員会議があるわけでしょう。答申のときはそれで行けたので、同じように市長部局との意見交換、調整をした上で、教育委員会議の中でというふうにやるのはどうでしょうか。

**教育部長**              市長と教育長だけでも総合教育会議は成り立ちます。だから、教育委員会の中で腹をまとめておいて、それを市長との協議で、総合教育会議をやるという形をとってというのはどうでしょうか。

**教育長**              それだったらいいです。

**教育部長**              それはできます。

**教育長**              そういう総合教育会議だったら問題ないです。

**五木田委員**              なぜ総合教育会議で話題にしなければならないかというのと、やはり財政の問題が絡むでしょう。その兼ね合いがないのに、相互に討議しても無理なことだからね。あくまでも教育委員会の考えをベースにして、また市長部局とは財政の問題をバックグラウンドにしながら討議していかないと進みませんよ。結論は出ません。

**小野崎委員長**              この間の総合教育会議でも、いずれにしても、ほぼこの内容で

行きましようという腹構えができていますので、あとはいつ案を取るかの話だから、ある程度のところまでできた段階で、8月には最終的にそれで動くということでもいいんじゃないですかね、案をとっても。

くどいようだけど、あのリーフレットの一番最後に書いてあるのは、いずれにしても、この計画をやりましようといっても、地域との話し合いでというふうになっているので、計画を出して、あとは具体的に詰めていって、地域がどうしても動かなかったら、それは後延ばしにするしかないと思うので。

案は案として、もうそれで出していいんじゃないかなと私は思っているのですが、8月ぐらいを目途でいいんじゃないですかね。

総合教育会議もその辺でやるようになっていたでしょう。

**教育総務課長** 方向性はそう考えています。

**小野崎委員長** そうですよ。その時には、事前にいろいろ細かな説明をした経過も踏まえて整理しておいて、それで8月ぐらいで行けるんじゃないですかね。

**五木田委員** いけると思いますよ。

**教育長** 普通に考えても間に合わないですよ。

**高柳委員** ここの言葉を一番最後の行にするのではなく、「総合教育会議でも協議し」というところだけぽんと抜いちゃって、教育委員会だけで決定するのではなく、市長部局と意思統一を図り進めていくことにするというふうにしてもよいと思います。

**小野崎委員長** そういうことでもいいんですよ。

**教育総務課長** その手法の一つとして総合教育会議はあるかもしれないけれども、何らかの形でしておくべき。そうやって進んでいくというのが確認できればいいと思います。

**小野崎委員長** そうですよ。具体的にもう来年度から実施計画をつくると思ったら、もう予算もね、設計の段取りをしたら、やはり予算も伴っているからね。だから、そういうつもりでやるしかない

んじゃないですか。

**総務企画係長**

委員長、1点すいません。先ほどの資料の件ですけど、4月から説明会をどうやっていくかといった中で、ある程度、合意が得られたところについてはそれなりの説明をして、そうでないところには、また再度同じような、今回やったような説明をするような話をされていたと思うんです。

その時に、ちょっと事務的なことになってしまおうんですけど、その資料というのは、実際今回使ったものを使うのでしょうか。

**小野崎委員長**

同じものでいいと思いますが。

**総務企画係長**

ただ、その具体的な説明とかというふうになると、さっき委員長がおっしゃったように、専門部会でやっていくといったところですか、今のところはなっていないのですが。

**小野崎委員長**

答えられないから、そこまででいいじゃないですか。あとは専門部会をつくれれば、その中で、校名はどうしようとか、校歌の問題も含めて、それから通学の距離も含めて、スクールバスはどこまで出すかという話は、それぞれ具体的な話をしましょうということでもいいんじゃないでしょうか。

**高柳委員**

基本線に納得していただければ、細かい話し合いに入っていきますというふうな話しかけになるんですかね。

**小野崎委員長**

そう思います。

では、お忙しいでしょうけれども、4月以降の日程が把握できたら、また相談をして事前に行くということにします。市長部局も全員そろわなくてもいい前提で、それこそ予算とか事業年度のものは、市長部局の方々、部長を含めて何回も見ている話だから、皆さん話ができるのではないですか。

4月以降の日程を確認できたら、それぞれ当たって誰か教育委員が出るということで行きましょう。

あと、パブリックコメントの結果の公表について、これは広報ではいつになりますか。

**教育総務課長**

広報紙は5月1日号になるかと思います。5月の広報紙には、

基本的に掲載する予定でいます。

小野崎委員長 予定しているんですね。

教育総務課長 はい。こういう意見がありましたよということを5月1日号の広報に載せる準備は今、しています。

小野崎委員長 そうですか。結果の公表について、それでよろしいですか。

教育総務課長 内容のほうは大丈夫でしょうか。市の考え方という部分ですけども。

小野崎委員長 これは今まで案に載ってるものを、ここに載っていますよということを説明しているのでもいいと思います。

教育総務課長 お気づきの点があれば。

小野崎委員長 読んで気づいたことはありますか、27番の成東中と成東東中の統合についての。

これまでの基本計画を踏まえてとなっているから、これはいいんじゃないかな。ホームページはもう準備しているんですもんね。

教育総務課長 はい。

小野崎委員長 では、お気づきの点がありましたら、それぞれ出してもらうことでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

小野崎委員長 それでは、この件の進め方について、結果の公表については了解いただいたということで進めていきたいと思います。

本案件は、今後も検討を要することから、継続協議とします。

---

### ○協議第3号

小野崎委員長 協議第3号「小中学校における体育的行事等の事故防止について」を議題といたします。学校教育課指導室長から説明をお願いします。

## 指導室長

それでは、当日配布資料の36ページをご覧ください。運動会や大会等で実施されております組体操についてでございます。

先ごろ、39ページにもありますように、新聞等々で組体操の事故が報道されていまして。県の教育委員会からも実施状況やけがの状況についての調査が行われ、本市の状況については36ページに書いてある部分でございます。

実施校であります、小学校が6校、中学校が1校、小中ともに運動会、体育祭での実施ということになっております。

けがの状況であります、小学校ではございませんでした。中学校で2件発生しております。1つが、上から落ちてきた生徒に乗られての骨折、もう一件が落下による顎の裂傷です。

37ページに各学校の対象の、男女で実施している、何学年が実施している等々とけがの件数を書いてあります。

なお、大変申しわけございません。37ページの一覧に睦岡小学校も実施しておりますが、抜けてしまっております。睦岡小学校であります、男女実施しております。実施の学年は5、6年生で実施ということで、けがはございません。申しわけございません。抜けておりますので、よろしくお願ひします。

38ページになりますが、ここでは県全体の取組状況ということで載せてあります。なお、ここには書いておりませんが、県からの本市への調査がございました。今後の対応についてという部分でございますが、市としては、学校に対して注意喚起はしていく。実施の判断については学校対応ということで回答させていただいた状況でございます。

なお、ここには書いておりませんが、近隣の東金、大網、横芝光等々についても実施しており、案内については各学校にという状況になっております。

本日、ご意見等をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。以上です。

## 小野崎委員長

ニュースで出ておりましたが、それぞれ体育行事を見ていらっしゃると思いますが、今関委員、どうですか。

## 今関委員

危ないのは、組体操だけではないと思うので、危険じゃない程度。多分このピラミッドが問題になったのは、7段とか8段とかそういうのを中学校で競争のようにやっているからというのが、一番最初、多分ツイッターか何かで始まったんだと思うんですよ。

それでどんどん大きくなって行って、ここまで大きくなっていったような記憶があるんですけど、なので、度を超さない程度ならば何の問題もないかなと私自身は思っています。

**小野崎委員長** 高柳委員、どうぞ。

**高柳委員** 私は全く危険のないところに安全教育はないと思っているもので、注意喚起と学校の判断というのには賛成です。やっぱり子どもたちが気合いが入って一生懸命やっているときというのはけがが起きないので。

**小野崎委員長** 五木田委員、どうぞ。

**五木田委員** 組み立て体操と組体操は違うんだという話を私はついこの間、聞いた話なんですけれども、基本的には、私は各学校が判断して、自分の学校の子どもたちの実態をよく知っているのはそれぞれの学校でありますので、危険が明らかに伴うものは、大人が目線で十分わかっていることでもありますから、そこら辺は安全について配慮をしながらやっていけばいいじゃないかなと、個人的にはそう思います。

今まで運動会の種目といえば騎馬戦が、私たちが子どもころは潰し合いをやったわけですよ。潰さないため。それが次ははちまきを取る騎馬戦になって、だんだん騎馬戦もやらないところも出てきたし、棒倒しという運動会の種目もありまして、それも危ないから、危険だからということでそれもなくなって、さっき高柳委員が言ったように、ある程度危険はあるけれども、それを乗り越えて克服していく、それが安全教育だというようなところでもありますから、私も同感であります。学校の判断に任せると、教育委員会が決めることじゃないと思います。以上です。

**小野崎委員長** 子育て支援課主幹は、これまでの経験でどうですか。

**子育て支援課主幹** 例えば、大富小とか日向小で危険な技はなしというふうに回答しているんですけど、何をもって、どういう判断基準のもとにこういう回答になったのかわからないなと思いました。

個人的ですけど、実はうちの子どもが東京の小学校の教員をやっているんですが、今、校長も教育委員会も組体操のことで訴え

られています。私の息子のクラスの子どもが大変なけがをして。

そんな時に、私、成東小にいた時に、うちの息子が見に来ていて、家に帰った後、こういうことを言われました。組体操ではないんです、応援合戦のときに、成東小の紅組とか白組とか応援合戦のときに、組体操でよく飛行機って2人の人間の肩に前に手をつけて、後ろの子が持ち上げて、それも組体操1つなんですけど、その形を組み立てて、それで端から端まで走って応援席の人たちにウェーブを求めたんですけど、たまたまそれを見たとき、「あれは絶対やっちゃだめだよ」って。その場でこうただ組み立てるだけだったらいいんですけど、それを移動させるということになると、何か事故があったときに絶対負けるよということを書いて、だから、そういう面で何をもって安全なのか、危険な技はなしというふうに、そういう捉え方というのは非常に安易にこういう表現の公表はしないほうがいいなと感じました。

**今関委員** タワーだけが危ないわけじゃないですもんね。何かこれを見るとそんな気がします。

**小野崎委員長** 中学校の運動会は、はちまきを取るんじゃないくて、潰し合いを見ましたから。大丈夫かなと思って心配してずっと見ていたけど、どうにか乗り切ったんでよかったなと思います。

**小野崎委員長** 教育長、どうですか。

**教育長** 基本的には、学校で判断してくれば良いと思います。安全には十分配慮した上でその種目をやっていると思うんです。

ただ、やっぱり、今こういうふうに話題になっているのは、平成14年度だと全国で8,592件のそういう事故が起こっていて、これは医者からの診断を受けた人だけだから、実際にはもう少しいるかもしれないですけど、この山武市内の資料を見ても成東中しかやっていないんですけど、成東中でこういうふうに骨折をしている子もいるし、顎のけがをしている子も実際に出ているということを見ると、ある程度の指導はしなければいけないのかなという気はするんですよ。注意喚起でもいいし、危険と判断するのはそれぞれの学校あるいは担当の先生によってまちまちになると、こっちは安全と判断しているけど、こっちは危険と判断しているようなことはやはり避けなければいけないのかなという思いは少しあ

りますので、そこのところの整理を、現場の意見を聞きながらしていく必要はあるのではと思います。

ちなみに、ムカデ競走でも2,205人がけがをしているというデータがあります。85%は中学校。そのうちの2割が骨折をしているということです。そういうデータが出ているので、これに限らず、ムカデ競走だってそういうふうには言えば、1クラス分の40人のムカデ、40人はいないかもしれないけど。

今関委員 危ないですよ。

教育長 危ない。どこで判断するかは難しいけど、それよりは半分ぐらいの10人程度でやってくれと、そういった判断を本当はしなければいけないのかなと思います。

基本的には、学校がそういったことはきちんと、生徒の状況を把握しながらやってもらえれば良いとは思っています。だから、事故をなくすためには、そういう検討を加えた上で指導していくことも考えてもいいんじゃないかなと思います。以上です。

小野崎委員長 子どもたちは練習中でも気を抜くなということが必要かもしれないよね。本番でももちろん気をつけないと。

教育長 練習中のけがは結構多いですよ。

小野崎委員長 多いでしょう。だから、練習だと思って意外に気を抜くとけがをしますよね。

学校教育課長 練習でけがが多いのは、運動会とか体育祭の練習をやっている過程の中でそれをやりますので、結構疲れていたりします。だから、練習をするのであれば、どのメニューでどの位置につけるかとか、そういったことは教師たちが注意喚起しないと、それから、指導すべき内容というのはこれから検討して、こういうことが明確だとやりやすいとかという声を聞いていくと、そういう形としてはできるのかなと思います。

今関委員 提案みたいなものですよ。

学校教育課長 はい。協議するべきだと思います。

今関委員 そう思います。

学校教育課長 昔はできないとやり直しをしましたから、だからよけいですよね。怒られているのに一緒に泣いてきて、精神的にもダメージを受けて。いろんな要素が絡んでくるので。

指導室長 そういったところでの教育効果というか、まとめりというものを出したりして、安全性も広がっていくと思います。

小野崎委員長 注意喚起はきっちり出したほうがいいかもしれない。あとは学校で判断するしかないですね。

五木田委員 そうです。

小野崎委員長 子どもたちの体力を見ながら。  
成東小の飛行機の応援はどうするのか、校長先生に今度会ったら言っておいてください。  
ということで、いずれにしても事故がないことが一番いいので、高柳委員が言うように、安全の指導も踏まえてのこともあるかもしれないですね。例えば、火をいじることやけどのこともやってみなきゃわかんないし。カミソリも使い方ですから、ということもあるのかなと思います。  
でも、注意喚起だけはお願いしますということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

小野崎委員長 それでは、本案件は今後も検討を要することから、継続協議とします。

---

◎日程第6 報告事項

○報告第1号

小野崎委員長 報告第1号「山武市議会第1回定例会の報告について」教育部長から、報告願います。

教育部長 それでは、本日配布いたしました資料の42、43ページをお開きいただきたいと思います。

43ページですが、先ほど教育長から話がありましたように、全部で9件の代表質問・個人質問がありまして、関連質問を含めて11件、うち8件が教育関係の質問でございました。

能勢議員からは、3番目で教育行政につきまして、これは準要後の児童生徒の現状について教育委員会からの支援はどういうことがあるのかという質問がありました。

それから、2番目は市川議員でございますが、最初は⑤の市長と児童との意見交換会について、山武北小の児童と市長との懇談会というのを行ったわけでございますが、それについての感想と説明を求めるといふのと、子ども議会をやらないのかという意見がありまして、ようやく実現したのがこういう形で出たということでございます。

6番目、その下ですけれども、18歳選挙権につきまして、主権者教育のあり方についての質問もございました。

それから、八角議員から小中学校の統廃合についての質問がありました。過去に行ったアンケートについてのことでありますとか、さまざまな意見がございました。

その次、和田議員からは、学校の統廃合につきまして質問があったところでございます。

さらにその下の並木幹男議員からも、2番目の教育行政につきまして3点ほどありまして、今回の基本計画案について、それからスポーツ振興について、通学路の安全について等の質問がございました。

越川議員からは、山武市立小中学校の規模適正化について質問がございました。

1つ飛びまして、小野崎議員でございますけれども、教育委員会制度につきまして、市長の見解、現在の取り組みはというご質問がございました。

それから、スポーツ施設について、成東総合運動公園の使用状況について、グラウンドについての質問がございました。

それから、学力向上プランについて、ファイブ・アクション、県で行われているものについての質問を取り上げて、それについての質問がございました。

以下、56ページからは質問内容と回答内容の資料がございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

報告は以上です。

**小野崎委員長** ここから秘密会としますが、報告第2号及び第3号については、人事に関することであるため、担当職員以外の方は、ご退席ください。

～報告第2号に関わる担当以外の職員退席～

---

○報告第2号

(報告第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

**小野崎委員長** 報告第2号「臨時代理の報告について（校長及び教頭等の任免の内申について）」学校教育課長から、報告願います。

**学校教育課長** 資料に基づき、臨時代理の報告について（校長及び教頭等の任免の内申について）の内容を報告。

～報告第3号に関わる担当職員が入室し、担当以外の職員退席～

---

○報告第3号

(報告第3号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

**小野崎委員長** 報告第3号「平成27年度末こども園・幼稚園人事異動について」子育て支援課主幹から、報告願います。

**子育て支援課主幹** 資料に基づき、平成27年度末こども園・幼稚園人事異動についての内容を報告。

**小野崎委員長** では、報告第3号が終了したので、ここで秘密会を解き、担当職員以外の方の入室を認め、再開したいと思います。

～担当以外の職員入室～

---

○報告第4号

**小野崎委員長** 報告第4号「ICT（校務・学習支援）システムの運用状況について」指導室長から、報告願います。

**指導室長** それでは、本日、当日配付資料の92ページ、それから前からお配りしてあります49ページをご覧いただきたいと思います。

まず、49ページのほうでございます。このご報告につきましては、これまでと同様、支援員の活用状況、各小中学校での取り組

み、校務支援の部分、教育支援の部分についての1月の取り組みについて掲載されております。

それでは、当日資料の92ページをご覧ください。こちらにつきましては、この報告をもとに教育委員会の中での現在の状況ということを書いてございます。

特に今回は、この後にありますICTを活用しての教職員、子どもたちからのアンケートの結果を載せてございます。これについては、後ほどご説明させていただきたいと思っております。

それでは、92ページの校務支援の四角い2段目になりますが、ここには校務支援を活用しての現在の状況と、次年度の週案への活用ということで、現在の取組状況を書かせてもらったところがございます。ご覧になっていただきたいと思います。

続きまして、授業支援の部分でございますが、③に書いてあるんですが、やはりこの表からもあるように、小学校での授業支援は50%、中学校は全校で読み取りづらいんですが、小学校のほうが校務支援に比べて半分以上授業で活用していますよというところがございます。中学校はやはり授業で活用よりも、校務での活用のほうがまだ多いという状況になっております。

研修についてということで、先日、次年度に新たに更新するに当たって、3つの会場でそれぞれの先生方に集まっていたいで、更新研修をしました。

なお、4月5日の合同着任式の際に、式の前に20分程度とって、新たにお見えになる先生方へのガイダンスということで時間を設けさせてもらったところがございます。

その次の学校情報化診断システムの登録結果についても、また別にお話しをさせていただきます。

それでは、アンケートの結果について、少しお話しをさせていただきます。本日お配りの95ページをご覧ください。これ1つ1つ読んでいくと時間がありませんので、私のほうから大まかに見たお話しをさせていただきます。

まず、95ページから99ページまでが教職員からとったアンケートの結果でございます。95ページの一番初め、クエスチョン6がありますが、先生方は機器の操作どうですかという質問ですが、やはり年代が上がるにつれて得意じゃないという部分が増えていきます。女性に比べると男性のほうが得意と答えております。

96ページをご覧ください。では、先生方は得意ではないんだけど、授業でICTを活用すると教育に効果があるのではないかと

ということについての質問が質問12、96ページから連続的に書いてあります。効果的だと思いますか。ここを見ますと、得意ではないが、ICTを使ったほうが教育効果は上がるというように先生方は捉えております。

続きまして、100ページからは小学校の子どもたちへのアンケートを取っております。100から102ページです。子どもたちはICTの機器を使って学習することが楽しいですかというか、効果がありますかという質問に対して、やはりICTを活用した授業のほうが楽しい、よくわかるという結果が小学校、中学校が103ページから107ページに、特別支援学級も入っておりますが、結果が出ております。

この結果をもとに、まず大きく言えることが、先生方はICTを使ったほうが効果がある。子どもたちもICTを使った授業が楽しい、わかりやすい。それから、先ほど冒頭あった年代が上がるにつれ、ちょっとICT機器は得意でないよという回答も出ていることから、まず1つは、長期の休み等を利用しながら、年代別の研修等々を進めていくということも考えられるかなと思っております。

それぞれ質問がたくさんありますが、この結果から読み取れたものがグラフにしている隣に、この質問ではこういったことが読みとれますという内容を書いてございますので、ご覧になっていただければと思います。

続きまして、108ページをご覧ください。これにつきましては、自分たちの学校のICTの活用状況を0から3の4段階で自己診断した結果でございます。平均2以上になると、学校情報化優良校の条件になるということになっておりますが、この質問項目が約20項目ございます。

カテゴリーとしては4つのカテゴリーに分かれています。授業でたくさん使っているけど校務であまり使われていないとか、逆に校務では一生懸命うちの学校は使っているんですが、授業での活用はそうではないという診断になってしまうと、やはりこれが2という部分では平均してしまうと下がってしまうということで、今回に当たっては、この4校は、一応優良校の認定条件に値するというところで出てきているところでございます。

簡単に申し訳ございませんが、私のご説明は以上です。

○報告第5号

**小野崎委員長** 報告第5号「平成29年山武市成人式について」生涯学習課副主幹から、報告願います。

**生涯学習課副主幹** それでは、平成29年の成人式についてご報告いたします。

まず期日ですが、平成29年1月8日、日曜日。ちょっと早くなります。例年ですと、曜日とかで見ればもうちょっと遅くなるんですが、今回はちょっと早くなってしまいます。

会場は例年どおりのぎくプラザホールとなります。

式典時間でございますが、やはり人数等の関係がございますので、平成29年の成人式も2部制となります。第1部は山武地区・松尾で午前11時から、2部が成東地区・蓮沼地区で午後2時半からを予定しております。

また、成人式の対象者でございますが、平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者となっております。

なお、実行委員会方式でやりますので、5月中に各学校に生徒会を初めとするいろんな推薦をまた依頼していきたいと思ひまして、早ければ6月から第1回の実行委員会をできればやっていきたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

---

○報告第6号

**小野崎委員長** 報告第6号「第3回さんむスプリングフェスタについて」生涯学習課副主幹から、報告願います。

**生涯学習課副主幹** 第3回さんむスプリングフェスタについての報告をいたします。

まず、植樹祭のほうです。3月12日の土曜日に行いまして、参加人数は、283名参加していただきました。場所は蓮沼殿下海岸保安林にクロマツ1,000本を捕植いたしました。

続きまして、その後いちごジョギングを10時から、場所は蓮沼海浜公園第1駐車場の周辺で行いました。参加者は788名です。

なお、資料に表でいろいろ入れておりますが、時間等がないということなので、これは後で参照していただければと思います。よろしく願いいたします。

報告は以上でございます。

---

○報告第7号

**小野崎委員長** 報告第7号「トップアスリートスポーツ教室について」スポーツ振興課長から、報告願います。

**スポーツ振興課長** 54ページをご覧ください。報告第7号「トップアスリートスポーツ教室について」をご報告させていただきます。

2月28日、松尾中学校グラウンドで、講師としまして、男子400メートルハードル日本記録保持者の為末大氏ほか2名の指導者により、かけっこ教室を行いました。

次ページに写真が載っておりますが、参加者54名の児童たちが楽しく一生懸命取り組んで何かを学んで帰ろうという姿勢が伝わってきて、有意義な教室を行いました。

報告は以上です。

---

○報告第8号

**小野崎委員長** 報告第8号「行事の共催・後援について」教育総務課長から、報告願います。

**教育総務課長** 56ページをご覧ください。2月に申請がありました行事の共催の申請はございませんでしたので、後援のご報告をさせていただきます。

7件の後援申請がこの表に書かれる団体からありまして、全て承認をしてございます。関係する資料が後ろに続きますので、ご覧いただきたいと思います。

報告は以上です。

---

○報告第9号

**小野崎委員長** 報告第9号「4月の行事予定について」各所属長から、報告願います。

※出席した各所属長から4月の行事予定について報告。

---

○その他

**小野崎委員長** その他の報告ですが、学校給食センターから報告があるということなので、学校給食センター所長から報告願います。

**給食センター所長** 資料等はございませんが、1件報告をさせていただきます。

4月から、麺につきまして配送の仕方が変わるということで、おとといの15日の校長会議時に説明をさせていただきました。

具体的な内容でございますが、麺の会社が成東センター、山武センター、今まで行っていた会社が人員不足を理由に辞退をされてしまいました。それで、近隣町村、東金とか大網、九十九里の業者にも当たったところ、やはり断られてしまいまして、ちょっと遠いんですけれども、佐倉のほうにある業者と契約する予定で進めております。

配送の仕方が今までと大分異なっておりまして、今まではクラスごとにケースコンテナ、数を数えてコンテナに入れて学校に持ってきていただきました。今度契約する予定の会社でございますが、そちらは最低1日1万食以上つくっている大手なのでございますが、会社の方針といたしまして、段ボール箱にビニールを引きまして、1ケース50食でございますので、各学校にはその数量分を一括して納品したいと。それが基本的な納品方法でございます。

それで校長先生の皆さんに説明をさせていただいたところでございますが、何点か問題が浮上いたしました。

まず1点目といたしまして、麺が50個来ますので、それをクラスごとに仕分けが必要になります。仕分けは用務員さんをお願いする予定で進んでおるところでございますが、用務員さんにも手袋をしていただいて、いろいろ消毒等もしていただくんですけれども、安全・安心の面でなかなか不安があるという校長先生もいらっしゃいました。

中には、麺はやめてもいいんじゃないかという話もございましたが、やはり麺は人気メニューでございまして、継続する方向で進みまして、今後の対策といたしまして、まず、衛生管理マニュアルをつくるように指示がございました。そのマニュアルを今、作成しているところでございます。

もう一点といたしまして、実はコンテナというか、クラスごとの箱につきましては給食センターのほうで用意させていただいて、中に入れるビニールを用意させていただくようになっておりまして、50個から仕分けする段階で問題がありはしないかということでございます。その辺は、一応、スプレー等で殺菌等をするということでメール等では送ってあるんですけども、その後、用務員さんに対する研修を行うように指示がございましたので、その研修も行う予定で今、進んでおります。

ただ、段ボール箱自体を持ち込むことを不安がっている校長先生も結構おりますので、その辺につきましては継続審議ということで、22日になるんですけれども、月曜日に学校給食運営委員の先生方が、校長先生4名いらっしゃいます。学校教育課及びその4名の方と私と栄養士等で再度話を詰めさせていただいてから、また前に進みたいなど今、思っているところでございます。

一応、麺につきましては、毎週水曜日でございますが、パン、麺、パン、麺ということで、週1回か2回の割合で、用務員さんのほうには袋詰め等も増えてしまいますが。

それと、もう一点お願いしたい点がございまして、デザートなんですけれども、給食費が値上がってからデザートは増えていまして、月に約10回出ております。成東センター管内におきましては、大分前から用務員さんにクラス分けをしていただいております。成東におきましては、以前から給食センターのほうに業者が前の日に納品しまして、給食センターのほうでクラス分けをして学校に配っております。そうしますと鮮度が落ちたり、給食の温かいものと一緒にデザートとかと一緒に配送すると品質の低下もあると懸念されますので、そういった点と2点をおととの校長会でお願いしたところなんですけれども、再度、継続で実施に向けて話し合いで解決できればなど思っているところでございます。

以上でございます。

#### 学校教育課長

補足なのですが、問題になっているのは、学校給食衛生管理基準というのがあります。用務員さんが学校で、製品を受け取ったときに、それを用務員さんが手で、消毒はしますけれども、分けるということが、この基準に照らし合わせていくと、用務員さんはその対象にはならないというのが読み取れます。

それでは、それをやれるのは誰かということ、学校栄養職員、あとは学校栄養教諭または調理員ということになりますので、その辺のところをしっかりと、どういう形で持っていきたいかということで検討しなきゃいけないというのが、今、1つの課題になっているということですので、そういう状況が課題ということで補足させていただきます。

#### 学校教育課長

別件でもう一点。

実は、ほとんどの皆さんご存じかと思いますが、教科書採択の

関係での報道が結構出ております。それについて、今週の金曜日、3月18日、県の教育委員会のほうで千葉県にもそういった該当者がいたということでの何らかの対応の委員会決議というものは出るということになっておりますので、一応お知らせをしておきます。

**小野崎委員長**

その他にありますか。他に報告することがなかったら、以上で教育委員会第3回定例会を終了します。ご苦労様でした。

---

◎閉会 午後4時45分